

宇治市総合教育会議議事録

日 時 令和元年11月11日(月) 午前10時30分 開議

場 所 市役所7階 特別会議室

次 第

- 【1】 開会
- 【2】 市長あいさつ
- 【3】 「今後の生涯学習について」
 - 今後の公民館について
 - 【意見交換】
 - 今後のスポーツについて
 - 【意見交換】
 - 今後の図書館について
 - 【意見交換】
- 【4】 閉会

出 席 者

宇 治 市 長 山 本 正

宇治市教育委員会

教 育 長 岸 本 文 子
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 金丸 公一
委 員 中筋 斉子
委 員 小山 栄子

宇治市教育委員会事務局

部 長	伊賀和彦	副 部 長	上道貴志
教育支援センター長	市橋公也	教育総務課長	栗田益典
生涯学習課長	久泉昭人	生涯学習課副課長	宮本義典
中央図書館長	安田美樹	中央図書館主幹	藤井健
生涯学習課生涯学習係長	上田敦男	生涯学習課生涯スポーツ係長	深澤博文
教育総務課企画庶務係長	加藤冬子	教育総務課主事	奥田峻也

開 会 （午前10時30分）

【1】開会

【2】市長あいさつ

<市長>

本日の会議では、「今後の生涯学習について」をテーマとして3つの視点から進めていく。

1点目は、「今後の公民館について」である。学びの仕組みを再構築し、生涯学習を推進するための検討である。

2点目は、「今後のスポーツについて」である。

昨年、スポーツ基本法が改正され、日本体育協会が日本スポーツ協会へと名称変更した。また、オリンピック等でスポーツへの関心が高まる中、多くの人がスポーツに親しみ、スポーツという文化を後世に継承していくため、「体育」の概念を含んだ、広義の「スポーツ」という用語を用いるとされている。そうしたことも踏まえ、本市の今後のスポーツのあり方について検討したい。

3点目は「今後の図書館について」である。

今日、少子高齢化や高度情報化、AIの進化など、様々な課題に直面する中、図書館に求められる役割は大きく変化してきている。開館後35年を経過した中央図書館においても、様々な課題が生じており、地域や市民のニーズに応じたこれからの図書館について検討を進める必要がある。

こういった内容を、教育委員会事務局からの説明、それに係る質疑応答、さらには意見交換を行っていきたいと考えている。

【3】日程

今後の公民館について

<事務局>

平成30年6月に公民館の今後のあり方について生涯学習審議会に諮問をした。生涯学習審議会では、諮問以前から公民館について議論されていたが、諮問後も審議会の中で意見をいただきながら議論をしていただいた。

平成31年2月に生涯学習審議会より答申をいただき、答申をもとに、教育委員会の方針を記した「公民館の今後のあり方について～学びの仕組みを再構築するために～（初案）」を令和元年10月に作成した。生涯学習審議会や教育委員会の中で検討を重ねてきたが、公民館の今後のあり方を考えるには、生涯学習の今後を考えなければならないという視点から議論を進めてきた。宇治市の生涯学習をどのように推進していくか、生涯学習は市政をどう担っていくかということ踏まえて検討を進めてきている。

そういったことも踏まえながら、答申で生涯学習のビジョンを示していただいた。次世代を担う若者から、知識、経験を継承する立場の高齢者までのあらゆる年代の市民を、市の生涯学習推進に巻き込んでいく仕組みを構築し、その中での活動が教育の範疇にとどま

らず、地域活動や福祉、防災等の他分野と連携することで、各々が専門性を活かしながら新しい取組が生まれるのではないかと。つまり、生涯学習に関する施設や仕組み、組織、事業等を総合化していくことで、世代を超えた地域交流の促進や市民によるまちの活性化に繋がるような生涯学習が推進できるものとなるということを示していただいた。

この「総合化」の中に、生涯学習審議会の思いを載せていただいていると認識している。

そして、生涯学習審議会の答申で示していただいたビジョンがあるが、市教委としても生涯学習のビジョンを初案に記載している。これまで本市の生涯学習推進の歴史において積み重ねてきた成果を活かすとともに、必要な生涯学習の場を確保しながら教育の範疇にとどまらず、地域活動や福祉、防災等の他分野と連携し、各々が専門性を活かしながら生涯学習に関する施設、仕組み、組織、事業等を総合化していく。また、市民がまちづくりについて考え、自ら行動できるよう多種多様な課題について学び解決できる力を支援するために人材育成や社会還元の仕組みをより効果的に活用し、市民活動を活性化するというビジョンを掲げている。そして「総合化」には全体の思いを載せている。

このようなビジョンを達成するために今後、生涯学習が推進していくことを掲げていくということで、その中の総合化について、複合化・統合化との違いとして説明していく。

複合化・統合化ということになると様々な機能が集まり、それぞれで機能しながら運営されることとこちらでは示しており、様々な機能が集まりそれぞれの専門性を活かしながらということまでは同様だが、訪れる人や事業が縦割りではなく横串が入るように連携し、化学反応を起こすことによって新しいことが生まれることを総合化と定義しており、生涯学習のビジョンは総合化を今後目指していくということを示している。

生涯学習を今後このように目指していく中で、公民館はどうしていくべきかということで、公民館の今後のあり方として答申の中で掲げていた、公民館の4つの役割を今後拡充していき、より幅広く市全体で生涯学習が推進できるようなイメージを表現している。

そして、公民館をより生涯学習推進の場へということで、老若男女問わず気軽に使える場とする。様々な目的で利用できる場となることで市民と生涯学習の接点を増やす。他の市内公共施設とも繋がり、生涯学習の場を全市的に創出し、人材を育む場とする。講師を担える人材の活躍の場とする。新しいものが生み出される場とするというようなイメージを持って、公民館がより生涯学習の推進の場となることを考えている。

そして、公民館が変わることによって、より公共性、公益性、公平性を高めていく。また、生涯学習に触れる人を増やすことによって裾野を広げていく。市民にとっての利便性が向上する。今まで交わらなかった繋がり生まれる。世代間で知識、技術等の継承を促す。利用者によるより一層の社会還元を実現するというようなことを期待している。

そして、10年後、20年後を見据えて生涯学習のビジョン達成を目指し、生涯学習を推進していくとともに市政発展の一翼を担っていけるよう推進を進めていきたい。

<委員>

総合化についての漠然としたイメージは分かるが、もう少し具体的な説明を。

<事務局>

現在の公民館に生涯学習とそれを目的とした人を合わせて、例えば福祉を目的とした方が同じ施設で活動することができるなど、ジャンルの違う活動がコラボすることによって化学反応を起こして、新たなものが得られるような施設でありたいと考えている。それを、多くの公共施設が実現することが理想であると考えている。そのためには、それぞれの施設が利用目的に囚われていては実現できない。施設の目的に囚われず、生涯学習に限らず、様々な利用目的で公共施設が使えるような仕組みが必要であると考えている。このことから、生涯学習の場を奪うものではなく、またすぐに実現できるとも考えていないので、5年、10年、20年先を見据えて実現していくものと考えている。

<委員>

社会教育という立場は継続しながら市民の生涯学習を支援していくということか。

<事務局>

あくまで公民館としては廃止をするが、社会教育を含めた生涯学習なので、その生涯学習を推進する教育施設として教育委員会が運営していくものであり、社会教育についても当然のことながら計画していくことを考えている。これまで活動していただいた市民の方々の生涯学習の支援ということも継続しながら、さらに生涯学習の裾野を広げていくことを考えている。

<委員>

先ほどの説明の中に、今後の生涯学習のあり方ということで総合化を目指し、5年先、10年先に実現すれば、地域活動や、福祉、防災といった他の分野と連携するといったことなので、市全体で取り組むことになると思うが、縦割りだけでなく、様々な分野が横断的に、有機的に連携できるようにしていただければと思う。中宇治地域に施設を新設するという話も聞き及んでいるが、こちらも縦割りではなく、横串が入るような施設を実現してもらえたら。

<市長>

社会教育の管轄については、歴史的に評価はしているが、時代の流れの中で、社会教育の観点でサークルや団体だけに限るとするのは本当に生涯学習にとってよいのかとの考えに至った。

また、社会教育の観点から、法に基づいた公民館活動ができているのかというと、なかなかできにくい環境もあるのかもしれない。そのような観点も含めて公民館のあり方を検討していただいていると思っている。そして、現在の生涯学習の裾野の広さや市民層を共有して、子どもから高齢者までが生涯学習の同じ輪の中で学び、社会に還元していくというように社会が変化してきている。したがって、国の縦割り行政の中での様々なことも、ある意味で限界が現場の中にあるのではないかと思う。現在の公民館でも、サークルの方々

が高齢になり、なかなかサークル以外の人が使えないという状況であると、生涯学習の内容そのものをもう少し市の中で論議しなければならない。その前提で、宇治公民館が無くなっているという状況を踏まえた時に、まずは中宇治ではないかと思い、中宇治で宇治市全般の生涯学習のあり方のような目的を持った施設を組織で検討していただき、それを明らかにしていく。

したがって、公民館は廃止するのではなくて、公民館活動を生涯学習に移行して、老朽化ということも考え、アセットも充分考慮しながら、中宇治で模範的なものを考え、各地域に広めていくようなチャンスを作っていきたいという意味で、記者会見で考え方を申し上げた。その後は、教育委員会の意見を十分に踏まえて検討したら良いかと思う。

<委員>

教育施設は大変重要だが、それにとどまらず、どこでも誰でも利用できるような色々な可能性を秘めたものだと思っている。

<委員>

市長が非常に生涯学習を重視されていると伝わった。以前から公民館まつりに毎年出席していただいていることから、その認識を新たにされたわけだが、これからも市として市民の生涯学習を盛大に支援していただけたらと思う。

<市長>

宇治市としても個人としても生涯学習はとても大切であり、超高齢化社会の中で、高齢者だけの施設であるとか、子ども達だけの施設というのは、ある意味で生涯学習の観点では取り払うことが最も大事であり、我々としてもそれは他市よりも重要視した形で生涯学習に振り替えていこうということである。

戦後間もない頃から、公民館というのは宇治市の中で社会教育を考えた時に実績や果たしてきた役割というのがあると思うので、そういったものを繋ぎながら、今後は生涯学習の中で学んだことを地域社会に還元したり、学んだことを子ども達に伝えるという前提の施設であることがこれからは最も大事だと思うので、その為には使用した上でどういうところが課題なのかなどを聞き取り、新しい施設に反映させる必要がある。

公共施設の老朽化が到達する時点で、そこをどう防ぐのかということも大きな課題ではあるが、明日から公民館が無くなって使うところが無くなるというイメージが先行しないように、生涯学習で頑張るリーダーの方たちに、丁寧に説明しながら、我々が考えたことをしっかり伝えたい。

市長になって公民館まつりにはほとんど参加しており、誰よりも生涯学習を公民館で頑張っておられる姿を充分把握した上で、あり方を教育委員会で論議いただいているところである。

<教育長>

生涯学習審議会の委員長と懇談させていただいた時には、新しい形を積極的に作り上げ

ていく必要があるが、固定化された人間関係の中で活動されていたものを一度解き放ち、あらゆる活動をされている方々とコラボレーションをするなど、新しい発想を持って様々な活動をして全体の活性化やまちづくりに繋がるようなことを進めていくべきではないかとおっしゃっていたので、まさしくと思い、これから生涯学習を考えていく上で公民館の方たちも含めて、そういった視点で我々も取り組んでいく必要があると思う。

今後のスポーツについて

<事務局>

平成30年にスポーツ基本法の一部が改正され、「日本体育協会」から「日本スポーツ協会」へと名称が変更された。これに合わせるような形で平成31年4月から京都府もスポーツ協会へと名称変更され、宇治市においても平成31年4月に宇治市スポーツ協会へと名称変更された。

また、平成30年に国民の祝日に関する法律の一部が改正され、「体育の日」から「スポーツの日」へと名称変更されている。これらの名称変更の趣旨は、多くの方がスポーツに親しみ、スポーツ文化を後世に継承していくことや、スポーツを楽しむ他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願うことといった観点から、こういった名称変更が行われており、「体育」の概念を含んだ広義の「スポーツ」を用いるという流れとなっている。

次に、スポーツに関する事務の背景・法改正である。平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、地方公共団体は条例の定めるところにより、スポーツに関する事務を首長が所管できることとなった。

そもそものスポーツに関する事務の法律上の位置づけだが、同法21条に教育委員会の職務権限の条項があり、教育委員会は当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で次に掲げるものを管理し、及び執行するとあり、スポーツに関することが位置づけをされている。こちらが平成19年の改正により追加され、第23条職務権限の特例により新たに条文が付加されている。「地方公共団体は（略）条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することができる。」とされ、スポーツに関することが位置付けられている。

このように平成19年の改正によって、首長が条例に定めることにより、スポーツに関する事務の市長部局への移管ができるようになっている。これらの法改正の趣旨は、「今回の改正は、スポーツ…（略）…行政について、地域の実情や住民のニーズに応じて「地域づくり」という観点から、他の地域振興等の関連行政とあわせて、地方公共団体の長において、一元的に所掌することができることとする趣旨から行うものであること。」である。こうした流れを受け、京都市を含む府内15市及び関係自治体のスポーツに関する事務についての、市長部局で所管している状況である。京都府及び京都市では、市長部局で所管している他、亀岡市、福知山市、舞鶴市、綾部市といった市町も、地域の実情に応じて市長部局にスポーツ局を移管している状況である。

最後に、本市を含むスポーツイベントの状況、スポーツを取り巻く状況だが、2020年に東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される。これに合わせて、宇治市においても5月に市内でオリンピック聖火リレーが実施される。また、2021年にワールドマスターズゲームズ関西2021が開催され、これは世界最大の生涯スポーツの大会であるが、5月に関西一円で実施される。これに合わせて、5月にフライングディスク競技が宇治市においても実施予定である。

このように、2019年から始まる3か年で全国的にスポーツの機運が高まる中で、本市においてもそれらの大会に合わせて、関連するイベントが実施される予定で、こうしたイベントまたは世界的行事に合わせて、本市のスポーツ振興を進める大きな契機になってくると考えている。そして、法改正の趣旨や他市の状況も踏まえて、観光や文化、健康など地域振興施策と連携し、効果的、効率的に実施することで、地域づくりを推進できると考えている。

<委員>

スポーツに関する事務が地域振興と関連行政と合わせて進めることは大変良いことだと思う。京都府内でも多くが、市長部局でスポーツに関する事務を所管している状況があるが、宇治市でも同様の状況になる場合、今まで密接に関連していたスポーツ協会や体育振興会との関わりはどうなるのか。

<市長>

全国的な流れだが、学校教育とスポーツを離したら、学校教育はスポーツをしないという雰囲気を受けとめる人がいるが、そうではなく、教育委員会でのスポーツの範囲は学校教育では絶対にしないといけない。それが100歳の時代を迎えて市民に対するスポーツのことまでも教育委員会の事務とするのはどうなのかという社会の流れを踏まえないといけない。市民サイドにも、まちづくりの観点もあり、学校教育に関わらない人たちの市民のスポーツへの関心度は非常に上がっている。そういうことに対して、市長自らが行っていかうということなので、教育委員会から離れる場合、教育委員会がなくてよいというニュアンスに受け取られると困る。

学校教育のスポーツというのは、むしろしっかりやらなければならないという認識をしている。したがって、スポーツに対する考え方で組織を見直すということになれば、我々はしっかり見直していくつもりであり、社会の流れが高齢社会の中でどうなっているのかということもしっかり踏まえないといけない。したがって、いつまでも教育委員会だけで成し得るかということ、成し得ないと思う。

<教育長>

スポーツも、生涯学習の1つのテーマではないかと思う。そういう意味では、仮に所管が市長部局になったとしても、教育委員会としても市民の方々のスポーツに対する活動等を支えたり、一緒に働かないといけないと思っている。現在は、学校の施設を活用してできるスポーツをしていただいている団体の方もおられるので、そこも含めるとなかなか切

り離せない部分というのはあるので、我々としても、一緒になって活動を支援していくことは今後も引き続きしないといけないと思っている。

<市長>

例えば少年野球やサッカーなど、生涯学習というのは地域の指導者で協働しているが、学校教育とは異なり、地域のリーダーの方々と一緒に健康づくりなどを誰がどのように守っていくのかとなった時に、学校教育を所管している教育委員会だけでなく、むしろ市長部局として健康と、地域社会の中での社会教育の方が良いのか、生涯学習の方が良いのかということもやっていかないといけないし、教育委員会だけに任せきりもいけないし、ヨーロッパのようなスポーツの総合化も考えないといけない。

ただ、教育長が言うように、そこを市長部局がしようという問題ではなく、お互いに協力していくということと、学校教育のスポーツについてしっかり特化したものをしないといけないという意味である。

<委員>

法改正がされて、趣旨を浸透させていくために、スポーツ協会に名称変更されたわけだが、体育振興会も今後名称変更を考えているのか。

<事務局>

現時点で、具体的に名称変更の動きや意向は聞いていない。ただ名称変更はもちろんだが、そもそもが地域体振というレベルで競技性を求めるというよりも、いかに裾野を広げて交流をして地域振興に繋がれるかということを目的にされているので、元々体育という言葉を使っているが、どちらかというスポーツということはこの間もすでに体现されているのかと考えているところである。

<市長>

実際の学校の体振の役割は、コミュニティや大規模な運動会、障がい者の福祉や高齢者の問題、子どもたちの校外での問題などに、体育振興会が市民体育ということも含めながら実際は広げた形でしていただいているので、我々として、体育振興会は、名前はさることながら既にそういうことが現場で起きており、そういった努力をしていただく組織だと考えている。

ただ、こちらも教育委員会から離れると、行事に学校長が来てもらえなくなるというように思われると困る。むしろ、学校長も学校も教育委員会も、具体的なあり方については市長部局になっても変えないでほしいということをお願いすることになると思う。

<委員>

スポーツ振興というところで、現在宇治市で競技団体に加盟されている方はどれぐらいいるのか。

<事務局>

手元にある資料の数字だけにはなるが、スポーツ協会については傘下の競技団体が24あり、そこに加盟されている方が約14,000人である。体振連についてもあるが、数字が手元に無く、恐らく人数はさらに多くなると考えている。体振は小学校区単位で19ある。

<委員>

参加されている方々は年々増えているのか。

<事務局>

参加人数は減少している。地域の体振ということで、子どもがいて、お父さん、お母さんがいてさらにお祖父さん、お祖母さんがいてそこに体振の運動会ならテントにたくさん人が集まっているという記憶があるが、やはり少子化ということもあり、自治会を通じて体振に所属するという関係もあるので自治会が形成されなくなっていたり、自治会はあるが体振に所属することも傘下に加盟されている方の負担にもなるので減ってきているという状況であり、増えてはいない。組織の維持にご苦労いただいているという状況である。

<市長>

体振が町内会の役割から抜けると、子どもたちが運動会に参加できないということが起こる。純粋に運動会に参加したいと思っている子どもがいるのが現実。そのような現象に、どう対処するかというのは、我々としては市長部局に移した場合の大きなテーマになるのではないかと思う。学区の運動会の校区によっては子どもたちが入ってなくても参加させようという努力をしている体育振興会もある。体育振興会は、市民体育の向上では非常にまめにスポーツ教室を開いている。議会には、障がい者の問題でも災害復旧でも健康長寿でも校区ごとに進めなければならないという意見を持っている方もいる。そういった問題もどうしていくかということが次のステップになってくるのではないかと思う。

<教育長>

スポーツも生涯学習の一環である。ただ、これからの生涯学習のビジョンで様々な地域や防災など様々な所と連携して進めていこうということになると、市長の話にもあったように、教育という一つの限られた分野だけではなかなか進められない部分もあるかと思う。そういう意味で、市長部局とどう連携しながら進めていくのかというのが現在の課題であり、他市町の状況も参考にしながら市としてどうしていくかを考えないといけない。

今後の図書館について

<事務局>

現在、我々は人口減少や財政難、経済格差の拡大など、様々な課題や変化に直面しており、多角的な視野からの知識や情報が必要になっている。また、様々な制度の大きな変化、

急速な技術革新、雇用制度や雇用形態の多様化が進んでいる。こうした社会では、自己判断や自己責任を求める傾向が強まり、社会人の知識や技術は急速に古くなり、必要な知識の範囲は拡大していく。これからは、学校教育を終えたあとも、生涯、自主的に学び続け、古くなった知識や技術を何度も学び直し、主体的に問題を解決する能力を養う必要があり、そのために、判断や意思決定の材料となる情報を自ら集めなければならない。そのための必要な資料や情報を簡単に入手できる環境を担うのが図書館である。

図書館の主な役割はいくつかあり、様々な情報源から必要な情報を検索し、正しく評価して活用する能力、これを情報リテラシーと言い、こうした能力の向上を支えることも図書館の役割の一つとなっている。

図書館は本を貸出すところ、本好きな人が行くところ、図書館職員は貸出の手続きをする人、とのイメージを持つ方は多いと思うが、図書館は利用者から質問や相談を受けて、正確で体系的な資料や情報を探し出して案内するサービスである、レファレンスサービスを行っている。

次に宇治市図書館の現状についてであるが、昨年度、図書館で1度でも貸出をした人は、市民の10.6%であり、大部分の市民は図書館を利用していない。また、利用者のうち65才以上が3割を占め、15歳から30歳までの若年層は4%にとどまっている。その他、延べ床面積、蔵書冊数、図書購入費が充分でなく、デジタル化資料の閲覧に対応していないことや、司書の割合が非常に少なくなっていることも課題である。

全国の同じ人口規模の自治体52市と比較したところ、延べ床面積、蔵書冊数、図書購入費が平均を大きく下回っている。特に、延べ床面積と蔵書冊数は52市中最下位であり大きな課題である。図書館では、5つの基本的運営方針を設け、これらを実現することにより地域に役立つ図書館となることを目指している。

次に、図書館の様々なサービスであるが、図書館資料は、蔵書冊数が昨年度末で約32万7千冊、雑誌が119タイトル、新聞が11紙などとなっている。洛南タイムスは昭和23年1月分から一部を除き全て所蔵している。また、図書館にない本を他の図書館から借り受けて貸出をするサービスである相互貸借もあり、府内の公立図書館を巡回する連絡車が相互に貸し借りする本を配送する仕組みとなっている。

また、予約図書配本サービスは、事前に予約された本を近辺の公民館などで受け取り、返却できるサービスである。認知度があまり高くないことが課題ではあるが、年々利用者は増えている。障害者を対象とした図書郵送サービスや京都市図書館との相互利用も新しい取組みである。今年度の新規事業は、ふれあい教室の児童生徒が図書館や本に親しむための取組である、不登校児童生徒への読書活動支援事業や、市職員の図書館利用を促進するため、各課に貸出券を発行し、業務やスキルアップに必要な図書を本庁舎へ配送して貸出するサービスである、行政支援サービスの試行があり、その他、子どもたちが図書館に親しみ、読書や学習の楽しさを知るための取組を数多く行っている。

次に、全国の先進的な図書館であるが、滞在型図書館がキーワードの「みんなの森ぎふメディアコスモス」は、約900の座席や畳のコーナー、研究の部屋、みんなて学ぶ部屋などを設け、開放感がありくつろげる図書館として知られている。また、「図書館があなたの仕事をサポートします」と、ビジネス支援が充実した鳥取県立図書館や社会人のセカン

ドオフィスとしての利用を促す千代田図書館など、次世代型の図書館が展開している。

今後、宇治市図書館が貸出重視の図書館から役に立つ図書館へ変わるため、充実していきたいサービスや取り組みであるが、まず、1つ目のレファレンスサービス、これは貸出と並ぶ図書館の基本的なサービスであり、ここでは、実際に寄せられた質問や他の図書館のレファレンス事例集から一例を紹介している。

最近では、こうした疑問をインターネットで調べることが非常に多くなっているが、インターネット上の膨大な情報には、信頼性に疑問があるものが多数混在している。

しかし、図書館のレファレンスでは、出典が明らかな参考資料や図書を使って答えに導くことを基本としており、信憑性の高い回答となる。このように、素朴な疑問から学術的なものまで、図書館にはあらゆる質問や相談があるが、司書は、京都に関することなら「京都大事典」、歴史に関することは「国史大辞典」など、どこに何が掲載されているかを熟知しており、長年の経験による知識や専門性の高さに驚かされる。

次に、これからの図書館サービスが課題解決支援サービスについてであるが、中央図書館では、認知症の当事者のお話を聞く講座や、はじめての手話教室など、少しずつ課題解決支援サービスに取り組んでおり、地域の実情に応じた情報提供をしていきたいと考えている。

次は情報格差の解消であるが、これには、地域による格差、インターネット利用に関する格差などがある。最近では「詳しくはWEBで」「申し込みはホームページから」など、インターネットを利用しない人が情報を得られない場面が多くなっている。また、気になる言葉や出来事を簡単にスマートフォンで調べることが出来るが、インターネット利用には相当な格差がある。

こうした格差をなくすため、公共機関には情報リテラシー教育を行うことが求められており、図書館もその役割を担っている。

インターネット個人利用率については、年齢別グラフから、13歳から59歳まででは90%を超えている一方、60歳以上では利用率が大きく落ち込んでいる。また、世帯年収別グラフから、年収に比例して利用率が高くなっている。

次が資料の確実な収集と保存についてであるが、毎年、膨大な出版物が発行されるため、その多くは短期間書店に並ぶだけで絶版となる。また、地域に関する図書等は出版部数が極めて少ないため、地域から消失してしまう恐れがある。

図書館は、こうした図書を二度と手に入らなくなる前に確実に手に入れ、後世まで保存する必要がある。

次が適切な選書と除籍であるが、図書館では図書を受入れる場合、様々な観点から図書の価値を見極めた上で同じテーマの図書を所蔵しているかなど、蔵書構成も考慮している。また、除籍する場合も一冊ずつの価値を判断して処分している。選書や除籍の判断基準は多岐にわたるため、司書の専門性に頼らざるを得ない業務となっている。

次はデジタル化資料への対応であるが、本市の図書館はスペース上、蔵書を大きく増やすことは困難である。そこで、今後はデジタル化された資料を閲覧できる環境整備が重要であると考えている。

国会図書館には膨大なデジタルコレクションがあり、環境整備さえ出来れば、当館にも

配信され、閲覧することが可能となる。

また、書庫を圧迫している過去の新聞はオンラインデータベースの導入により解消することができ、これからは公立図書館でも電子書籍を扱うところが増えていくと思われる。

こうした取組が十分できていない理由は、蔵書冊数などの目に見える数字で評価されてきたことや図書館の蔵書構成であることなどが考えられるが、専門性の高い職員が少ないことも理由の一つとなっている。

最後に、今後の図書館は、積極的な情報発信、各年代のニーズへの対応、蔵書の量や質の充実。IT環境の整備によるデジタル化資料への対応、利便性向上、情報格差の解消、読書や学習の支援、専門性の高い職員が必要となる。今後も、人と予算を確保しながら、これらに取り組み、より良い図書館づくりに努めていきたいと考えている。

<委員>

近郊の図書館と比べて、蔵書の冊数はどれくらいか。

<事務局>

具体的な数字を持ち合わせていないが、数日前に調べたところ、蔵書の全体数で言うと、宇治市の図書館は若干多いが、人口一人あたりに割戻すと、京都府南部図書館の連絡協議会に加盟している公立図書館の中では、最下位である。

多いところだと、1人あたり4冊から6冊。人口の少ないところだと、8冊という所もある。京都市は人口が多いので、上回るかと思ったが、京都市は蔵書が多いため、宇治市が最下位という状況に数年前はなっていた。

<委員>

最下位は残念。スペースの問題もあるが、もう少し改善できないかという気持ちもある。蔵書の数だけが全てではないことは分かっているが、図書館というのは、文化の拠点であると言われていて、情報発信の場だという話もあったので、1人あたり4から6冊はないにしても、3冊はあってほしい。

<事務局>

現在、1人あたりの蔵書冊数が1.7を越えるぐらいの数であるが、だいたい0~1冊増やすのに、18,900冊購入する必要がある。2冊にするには1年間で約10,000冊しか入ってこないということなので、3~4年、1冊も捨てずに買い続けるということでは2冊を越えるところである。現状はスペースの余裕が無いので、今の状態では2冊を越えるのはかなり厳しい。

<市長>

京都市との連携で少しでも補えるのでは。

<事務局>

こういったこともあり、京都市図書館との相互利用を2、3年前からさせていただいており、図書館の基本的な利用要件は在住、在勤、在学の三つになっている。

京都市の図書館を利用したい人は、京都市に在学や、在勤をしているということでないで宇治市民は利用できなかったが、その条件を取り払い、宇治市民であれば、京都市の図書館を同じように利用することができるようになった。なので、京都市民も、宇治市に在勤在学をしていない方でも貸出券を作られると、宇治市の図書館が利用できる。京都市と宇治市だけは相互に図書館を利用できるというところで、宇治市民は京都市の数百万冊の蔵書の利用ができる。

また、宇治市の図書館に無い本は、京都府内の公立図書館であれば、本のタイトルを検索すると、どの図書館が持っているのかが、一覧で表示される仕組みがあり、相互に借りられる。

また、持っている自館の本をお貸しすることもある。少々日数がかかるが、そこで蔵書冊数が少ないことについては、対応をしている。

<委員>

司書が価値を的確に判断して、収集・除籍をしているとのことだが、一方で、現状の課題として司書の割合の減少を挙げている。司書の重要性は認識しているけれども、司書の数が減っているというような現状であり、そのあたり、司書の役割は専門家としての役割が非常に大きいことが分かった。減少と言わず、増える方向でやっていただけたらと思うのが一点。

もう一点が自習に関してだが、市の図書館は小中学生、高校生の自習を認められていないのか。

<事務局>

自習にもいろいろな自習があり、図書館の本を使つての自習は可能である。

ただ、家から参考書や問題集を持ち込んでの自習という席は設けていない。これは、宇治市図書館だけではなく、ほとんどの図書館が同じような取り扱いになっていると認識している。

<委員>

新聞記事によると、府立図書館や市立図書館、滋賀県立図書館でも自習は原則認めていないとなっているが、府立図書館は館内の資料を使って、勉強する分には構わない状況であると。若者の読書離れというのが進んでいる中で、宇治市の図書館に行くと、面白い本があるといったようなことで、何とか図書館に若い小中学生、高校生が足を運ぶような契機を作れたらなと思ひ、その一つが図書館での勉強をすることかなと思っているので、できるだけハードルを下げ子どもたちが図書館に足を運べるようなことをしていただけたらと思う。

<市長>

昨今、中央図書館、西宇治とか東宇治で、よく頑張ってくれているという前提として、例えば、学校の司書を全中学校ブロックに派遣したが、その司書が中央図書館の司書と一緒に勉強会を行う等の、連携のコミュニケーションをとるものはないか。

<事務局>

学校司書と公立図書館の司書の連携というのは、図書館連絡会というのが設置されており、年に何回か集まって、情報交換や意見交換をするような場はある。

ただ、回数はそんなに多くはなく、年に2回、多くても3回ということになっている。それ以外の時でも、わからないことを教え合っているということは聞いており、学校司書が来られれば資料を見ていただいたり、学校では買えない図書を、公立図書館で購入してほしいというご要望があれば、購入するという事はしている。

<市長>

やるならばそれでいいが、問題は学校の司書が、学校の図書館で足りないものは中央図書館にあるといった連携をしないと、司書を全中学校ブロックに置いたことにはならないと思っている。なので、学校ならば学校司書にとどまるということではなく、宇治市の中央図書館にも行くべきなのではないか。司書は市民に触れあう図書館と、公立の図書館とでは、目的は自ずと違ってくる。しかし、誰がどう繋ぐかということが無ければ、中々上手くいかない。読み聞かせなどを図書館でやられるけれども、肝心の学校からどう繋いであげるかということを司書が整備できたらいいと思う。どちらの仕事になるか分からないが、やはり図書館に繋いでもらうということをぜひお願いしたい。

それと予算面のことについては、急にどうこうできることではないが、必要なものには予算措置をしていくという前提で話をしていくと、蔵書も少ないということが、我々としても決定打と思っているが、それ以前にどれくらいの方が読んで、どれくらい貸し出しをしているのかということも重要である。また、私は、学校司書も図書館も一体のものだと思っており、槇島中学校の図書館はすごく整備されているが、開放的にしないと、窓ガラスが暗いような感じもしたので、そういう繋いでもらうようなことを要望したい。

<部長>

学校現場と市立図書館との連携をより深めていきたいというように思っている。司書に来てもらえるような環境づくりも大事だと思っている。また、実際の学校図書館で、そういった読書環境というのも、今はどうしても蔵書冊数を増やすという形で、背の高い書架を配置しているところもあるようなので、現場と調整しながらより良い環境づくりを目指していきたい。

<市長>

中央図書館とかを覗くと図書館だけで待ち受けている時代は終わり、今は、外に出て努力をしている時代だが、それに対する応援体制やサポートという次のステップをするべきではないか。やはり図書館内だけのことでなく、子育ての話から認知症の話まで、呼び込

んで出前をやるうという時代が変わってきている。そういうのにふさわしい専門の司書を中学校には1人ずつ配置すると、図書館の司書はどうかという課題を突き付けられると、やはり解決していかないといけないという認識を新たにした。

中央図書館での司書の姿を見てほしいと思う。実際に見た人が意見を言わないと、現場というのは動かないといつも思っている。司書はもちろん、学校の先生や、事あるごとに中央図書館と学校とどうしたら良いか、という観点でもらうと、我々としても予算をもっと増やすことも考える。

<委員>

図書館の面積が限られている中で、蔵書を増やすということも踏まえて、蔵書を増やそうと思えば、今ある書架では対応が難しいので、デジタル化を進めると同時に、それに特化するような方向性での図書館の利用の検討は難しいものなのか。建物を改修するよりは、デジタル化してネット対応できるような図書館という方が、若い人を呼び込むような仕組みになるのではと思う。

<事務局>

中央図書館が出来た当時の考え方で、そういう発想がなく、電源のコンセントや有線LANの配線はほとんど無い。そこを整備して、インターネットができるような座席が作れると、デジタル化に多少は対応できるかと思うが、今のところ、中央図書館の中で、インターネットを利用できる市民用のパソコンというのは、ノートパソコンが1台だけである。あと5、6台はあると、デジタル化のサービスも導入できるが、今1台のみなので、休日は順番待ちになる場合もあり、今は単に調べもののためだけのインターネット利用になっている。

<委員>

他市と比較した延べ床面積や蔵書冊数はもちろん大事なことだと思うが、こういうことで比べていくのも限界があると思う。先ほど市長がおっしゃった図書館を利用される人数とか、役割の理解不足を解消していくとか、レファレンスサービスをどれくらいの方が利用されたかとか、また、デジタル化がどれだけ進んでいるかとか、なかなか数字では測りにくいので難しいかもしれないが、そういうソフト面を充実させていくことを最優先として、それを、宇治市はこれだけ進んでいるのだということを、胸を張って言えるような施策を考えていただけたらと思う。

<教育長>

図書館は教育の拠点でもあると思うので、子どもたちから高齢の方も含めて、図書館に行けば、どんな情報でも得ることができるという施設になるように、我々も努力をしていかなければならない。逆に、委員がおっしゃっていた図書館はそういう素晴らしい施設だという情報発信。その両面から図書館の充実に向けて行政側としても今後も努力していきたい。

<市長>

計画を作りながら、順次どういうことをするかということを明らかにしていけないと。どこから手を付けて、何をするのかと、市民にとっての図書館として、どれくらいの目標を定めて、子どもたちの読解力不足の解消のためには、どういう分野を読むのが良いのかということも、中学校に司書を配置したのなら、教育委員会でそういう人事計画を着実に進めてほしい。一挙に予算化もできないし、必要なら、蔵書のあり方についての視点の拡充も、足りない部分をどのようにしていくのかとか、今後の各地域の老朽化にあたっての公民館のあり方なんかも、論議の一つになるであろう。

総合教育会議というのを組織の総合会議とか、そのように一回論議してもらわないと、臨床なら健康長寿部とも連携しないといけないし、文化だと文化のところとも連携しないといけない。文化都市や歴史都市といって、図書館がこのような状況だというのは、中途半端な気もするので、やはり総合的に歴史・文化都市と言えるようなことは、図書館も大きな役割を果たしていくと思うし、蔵書の対応だけして、来館者が減少したのでは、市民の理解も得られないし、その辺を検討してもらい、その上でどのように予算を付けていくかということを考えないといけないと思うが、どうか。

<事務局>

人事計画はこちらで作成しており、相談しつつ進めていく。

<市長>

人事計画はA Iとか含めて、今の施設の中でのことをもっと広げてほしい。

<事務局>

図書館事業計画を作成し、4年間でここまではしたいというような考えは持っているのですが、それについては毎年、今年はこちら、今年はこちら、ということで、予算があればするが、なかなか実現しないのが現状である。

<部長>

図書館自体も、今後どうしていくか考えないといけない。生涯学習は5年先、10年先、20年先、宇治市の生涯学習、公民館、スポーツ、図書館といった、様々な分野で広がっていくというような、その流れの中で図書館もどういった役割で、どういった方向で進めていくのかということも含めて、個々の計画と全体の大きな計画との両方を進めていかないといけないと思っている。

<市長>

本日の3つのテーマはそれぞれ初めてのことだが、最後の図書館については、部長が言うように総合化の中でこの計画を成就するためには、広く捉えて、着実に予算を付けられるように、内容を濃くした提案をしてもらいたい。

【 4 】 閉会

閉 会 （午前 1 1 時 5 5 分）